

10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化について、今月号では、町で独自に実施する事業の内容をお知らせします。制度の概要等については、広報かがみいし8月号、9月号をご覧ください。

### 1. 町が独自に実施する事業

- ①鏡石町子どもの食育推進奨励金支給事業
- ②幼稚園・認定こども園預かり保育料の補助事業



### 2. 対象者

- ①満3歳（3歳になって3月31日を初めて経過した日から）から小学校就学前までの町内のお子さん  
※町内外施設利用者、施設未利用者にかかわらず支給の対象となります。
- ②幼稚園、認定こども園において預かり保育を利用して、「保育の必要性」の認定をされた満3歳（3歳になって3月31日を初めて経過した日から）から小学校就学前までの町内のお子さん。  
※町外施設利用者も対象となります。  
※「保育の必要性」の認定とは、教育・保育給付2号認定または、施設等利用給付新2号認定のことを言います。どちらかの認定を受けていない場合は、対象外となります。

### 3. 事業内容

- ①鏡石町子どもの食育推進奨励金支給事業  
月額4,500円を小学校就学までの3年間支給いたします。また、食育の推進を目的とした支給となりますので、施設利用者の方は給食費に、未利用者の方は、在宅保育での食材費に利用することができます。
- ②幼稚園・認定こども園預かり保育料の補助事業  
国の「幼児教育・保育無償化」では、「預かり保育料月額11,300円」までが無償化の対象とされており、利用日数に応じて月額の上限額が変動するとされました（450円×利用日数が上限額）。そこで、町として保護者の方の負担額が生じてしまった場合に、独自に、上限額12,000円（国制度無償化対象額と合算して）まで補助します。

利用料	利用日数	上限額（国） ※無償化対象	（保護者負担額）	町補助額	実質保護者負担額
12,000円	20日	9,000円	3,000円	3,000円	0円
15,000円	15日	6,750円	8,250円	5,250円	3,000円

保護者の負担を町が12,000円まで補助することにより、実質の負担額を少なくします。

### 4. 支給方法

- ①・町内施設利用者：施設がまとめて申請していただくようになります。
- ・町外施設利用者及び施設未利用者：年4回、3カ月分の奨励金を指定された金融機関の口座に振り込みいたします。  
※町外施設利用者及び施設未利用者は、申請書の提出が必要となりますので、お問い合わせください。
- ②・町内施設利用者：補助対象額を町が施設にお支払いいたします。なお、差額が発生した場合には、利用者が施設に直接お支払いいただきます。
- ・町外施設利用者：保護者の方には、今までどおり施設にお支払いいただきます。その際に発行される領収書及び支援提供証明書を添付して指定の請求書を町に提出していただくことにより、支払った預かり保育料を町が保護者の方にお支払いいたします。

●問い合わせ先 福祉こども課 ☎62-2210

～いつまでも自分らしく暮らそう、このまちで～

## 自立支援型地域ケア会議を開催します



### ◆自立支援とは

ご本人がその人らしく自立した生活を送れるよう支援することです。  
元気な方に対してはその状態を引き続き維持できるよう支援し、介護を必要とする方に対しては、その状態の改善・悪化防止に向けて支援することです。この考え方は、介護保険法でも法の理念としてうたわれています。介護保険サービスは必要なものを効果的に利用し、自分の能力の維持・向上に努めることが大切です。できることは自分で続けるという意識が、住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を続けることにつながります。

### ◆なぜ自立支援が必要か

介護を必要とする方が自立支援を受けることで、心身の状態が回復し、活動の幅が広がり、社会参加やQOL（生活の質）の向上に繋がります。また、高齢化が進む中で介護予防により元気に生き生きとした生活を送る方が増加することで、高齢者の支え手になることもできます。

### ◆自立支援型地域ケア会議を開催します

町では、自立支援と介護予防の観点から個別ケースの支援内容や具体的な地域課題について、多職種（リハビリ職、薬剤師、歯科衛生士、栄養士等）が協働して検討を行う、自立支援型地域ケア会議を開催します。  
これは、支援が必要な高齢者の課題解決、自立支援の促進、QOLの向上、医療・介護・生活支援等の支援体制の構築を図ることを目的としています。  
今年度は12月に開催を予定しており、令和2年度からの本格実施に向けて準備を進めています。

### ◆介護サービスをご利用中の方へのお願い

地域ケア会議でケアプランを検討することになった場合、介護サービス利用者やご家族に詳しくお話を伺ったりすることがあります。担当のケアマネジャーから、「あなたのプランを検討しましょう」というお願いがありましたら、是非前向きな気持ちでご協力ください。

●問い合わせ先 福祉こども課 ☎62-2210

議席番号	議員名	所属委員会	役職
1	畑 幸一	産業厚生 広報広聴	副議長 議会運営委員
2	角田 真美	産業厚生 広報広聴	産業厚生委員長 議会運営委員
3	橋本 喜一	総務文教	総務文教委員長 議会運営副委員長
4	菊地 洋	総務文教	総務文教副委員長 議会運営委員
5	小林 政次	産業厚生	町監査委員
6	井土川好高	総務文教	
7	渡辺 定己	産業厚生	産業厚生副委員長 議会運営委員長
8	大河原正雄	総務文教 広報広聴	広報広聴副委員長 議会運営委員
9	今泉 文克	総務文教 広報広聴	広報広聴委員長
10	木原 秀男	産業厚生 広報広聴	
11	円谷 寛	産業厚生 広報広聴	
12	古川 文雄	総務文教	議長

9月9日(月)に町議会の第1回臨時会が開催され、議長をはじめ、各委員会の構成などが決定しました。議長には古川文雄氏、副議長には畑幸一氏が選出されました。  
また、9月17日(火)に招集された第1回定例会では、平成30年度決算認定や令和元年度一般会計・特別会計補正予算などが議案として上程されました。

※議会の内容や決算の詳細については、会期の都合上、11月号でご紹介します。ご了承ください。

### 【一部事務組合】

須賀川地方広域消防組合 議会議員	橋本 喜一
須賀川地方保健環境組合 議会議員	円谷 寛
公立岩瀬病院企業団 議会議員	木原 秀男

鏡石町議会 議会構成が決定

議長に古川氏、副議長は畑氏